

## 今後の市のコミュニケーション施策について

### 1 9月補正予算でのコミュニケーション施策

市では、9月補正予算として558万円を計上し、以下の取組を行います。

- (1) **タブレット端末による聴覚障害者支援サービスの導入**（補正額：1,106,000円）  
本庁2か所（障害福祉課窓口・福祉総務課障害者施策担当）、総合福祉センター、3市民センターにタブレット端末を設置し、遠隔手話通訳により情報伝達を可能にする。あわせて、音声を認識し文字変換するソフトを導入し、障害福祉課窓口において手話によるコミュニケーションが困難な聴覚障害者への説明等をより早く行えるようにする。
- (2) **視覚障害者向け点字対応の充実**（補正額：760,000円）  
点字対応を希望される視覚障害者を対象に、市政情報等にかかる文書等について点字対応を行う。
- (3) **市後援行事の手話通訳者派遣助成**（補正額：1,000,000円）  
市後援行事の開催にあたり、手話通訳や要約筆記による対応を促進するため、主催者に対し、必要経費の半額を上限に助成する。
- (4) **市立図書館における障害者サービスの拡充**（補正額：2,684,000円）  
障害に応じた読書サービスとして、市立図書館に、拡大読書機、点字プリンター、録音図書再生機等を配備し、読書しやすい環境づくりを進める。
- (5) **災害ハザードマップの点訳**（補正額：30,000円）  
既存のハザードマップ音訳版を基に、可能な限り点訳し、視覚障害者に対する伝達手段を拡充する。

### 2 協議事項

#### ・わかりやすい版パンフレットの作成

手話言語・障害者コミュニケーション条例については、すでに福祉総務課でわかりやすい版リーフレット（参考資料参照）を作成しているため、今後の障害者差別解消に向けた啓発を考慮に入れ、「合理的配慮」についてわかりやすく説明するためのパンフレットを作成してはどうか。